

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	物価高騰による家計への影響は社会問題化している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	区立学校の給食無償化を実施しており、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができない児童等に係る支援も、区の政策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	教育環境の充実に繋がる事業であり、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	実施しなかった場合、保護者の経済的負担軽減ができず、大きなマイナスが生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区立学校を通じ、対象者へ直接周知を行うことにより、対象者であれば誰でも申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	要綱に基づき、適正に決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	物価高騰による経済的負担軽減に直結する補助金であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進に繋がる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の健康の増進及び食育の推進に繋がる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	事業実施により、教育環境の充実に繋がる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	5年度(予算)			
交付(見込み)件数	20			
決算(予算)額	734			
国庫支出金	0			
都支出金	0			
その他	0			
一般財源	734			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

令和6年度からは、対象者を拡大し、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができない児童・生徒に加え、長期欠席等の理由により給食の提供を受けることができない児童・生徒についても、補助を行う。